

# 作業主任者技能講習会のご案内

科目	木造建築物の組立て等作業主任者
日時	2019年10月14日(月・祝)・15日(火) 9時00分～17時00分
会場	神戸市勤労会館 [神戸市中央区雲井通5-1-2]
受講料	7,000円
定員	100人
作業の種類	木造建築物の組立て(令6条15号の四) 建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第2条 第1項第7号に規定する軒の高さが5m以上の木造建築物の構造部材の組立て、またはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付けの作業
受講資格	◆ 木造建築物の構造部材の組立て、またはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付けの作業に、満18歳になってから3年以上従事した経験を有する者 ◆ 学校教育法による大学・高等専門学校・高等学校または中等教育学校において、土木または建築に関する学科を卒業した者で、その後2年以上構造部材の組立ての作業に従事した経験を有する者
講習内容	◆ 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取り付け等に関する知識(7時間) ◆ 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識(3時間) ◆ 作業者に対する教育等に関する知識(1時間30分) ◆ 関係法令(1時間30分) ◆ 修了試験(1時間)
締切	2019年9月30日(月)必着

※ 受講申請書は組合の窓口にあります。受講料を添えて申し込みをして下さい。

※ 締切日前でも定員に達し次第、申込みを終了させていただきます

(一社)全兵庫建設業協会 兵庫労働局登録教習機関

登録教習機関 登録番号 木造建築物：兵労基安 第232号 登録満了：2024年3月30日

※登録満了後も資格は有効です

《後援》兵庫県建設労働組合連合会

神戸市兵庫区水木通5丁目2-9 TEL078-575-7662